

中小企業の事業承継について！

2022年5月20日

夢と技術の経営研究所

目次

1. 事業承継とは
2. 経済産業省・中小企業庁のガイドライン
3. 事業承継ガイドラインー1
4. 事業承継ガイドラインー2
5. 中小M&Aガイドライン
6. 中小PMIガイドラインー1
7. 中小PMIガイドラインー2
8. まとめー1
9. まとめー2
10. まとめー3

1. 事業承継とは

「事業承継」とは、企業の熱い想いや技術を次の世代へつなぐことです。

日本企業のうち99%を占める中小企業は、雇用や技術の担い手として日本を支える重要な存在です。将来にわたってその活力を維持し、発展していくため、中小企業の事業承継は日本社会にとって重要な取り組みです。

しかし、今、中小企業の後継者不在状況が深刻であり、廃業の増加による貴重な雇用や技術への影響が懸念されています。中小企業庁では、承継時の様々な課題を解決する豊富な支援策をご用意し、事業承継に取り組む中小企業を強力に後押ししています。

会社の価値を
日本の未来に繋ぐ



事業承継にまつわる、 新番組のお知らせ

中小企業庁が協力したBSフジの新たな番組
「社長・城島茂と学ぶ 事業承継」がスタート
します。

[詳しくはこちら](#)



「アトツギ甲子園」の エントリー受付開始

今年度の「アトツギ甲子園」では「新規事業ア
イデアへの補助金」を提供します！

[詳しくはこちら](#)



2. 経済産業省・中小企業庁のガイドライン

- ◎ 経済産業省・中小企業庁では「中小企業の事業承継」に関して、事業承継を円滑に、そして成功に導くため、ガイドラインやハンドブックなどの各種資料を作成・公開しています。
- ◎ 中小企業庁のホームページ

[中小企業庁:財務サポート「事業承継」\(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp)

- ◎ 3つのガイドライン

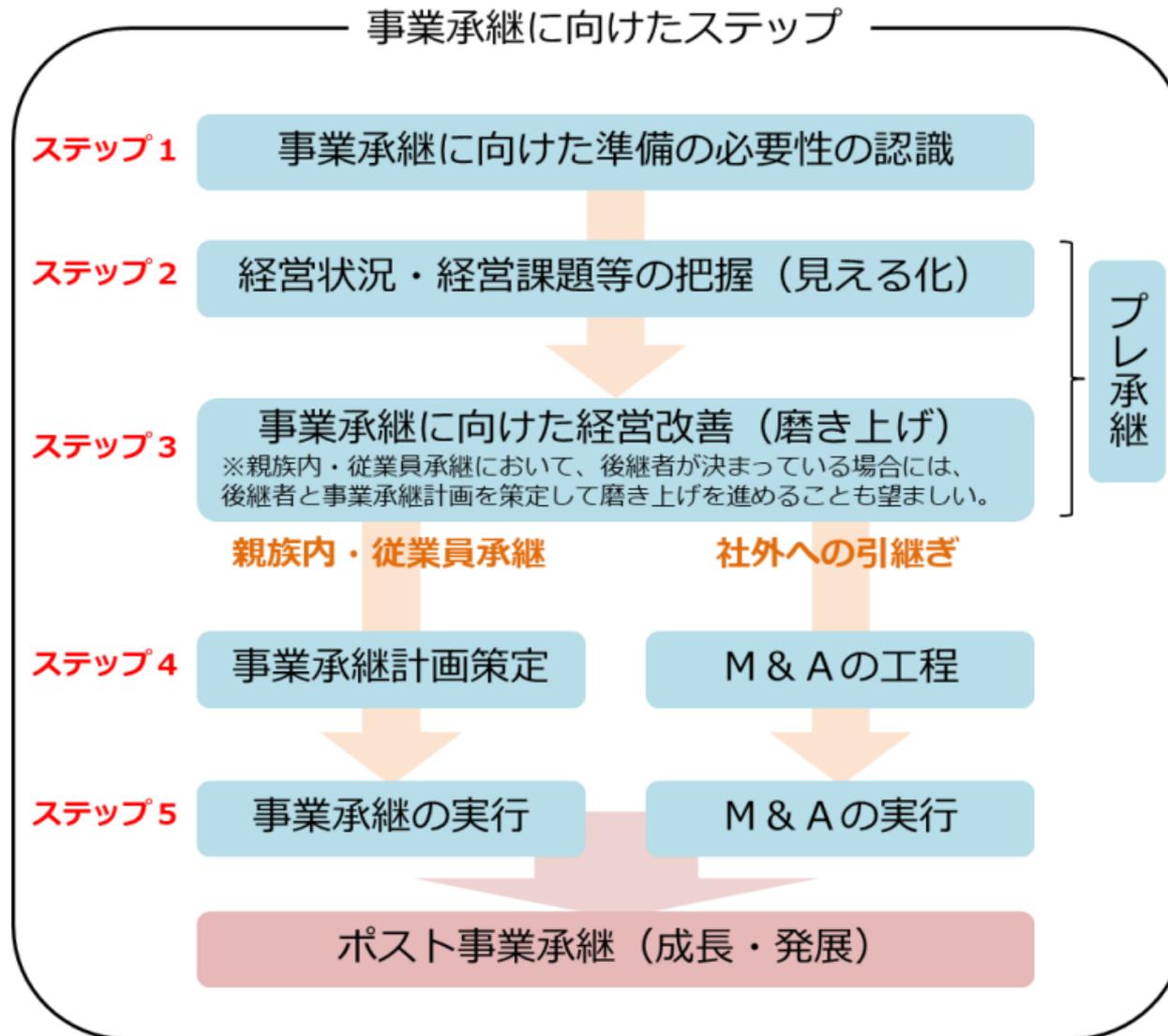
事業承継ガイドライン

事業承継の重要性、準備の進め方、類型ごとの課題と対応策、円滑化に資する手法など

中小M&Aガイドライン — 「第三者への円滑な事業引継ぎに向けて」
後継者不在の中小企業向けの手引き、
ガイドラインの意義等、中小M&Aの進め方、M&Aプラットフォームなど

中小PMIガイドライン — 「中小M&Aを成功に導くために」
PMI(Post Merger Integration)とは？、なぜPMIが必要となるのか？
中小PMIの全体像、PMIの推進体制、PMIの取組など

3. 事業承継ガイドラインー1



出所:資料「事業承継ガイドライン」 中小企業庁

4. 事業承継ガイドラインー2

◎ 事業承継の構成要素

人（経営）の承継

- ・ 経営権
- ・ 後継者の選定
- ・ 後継者教育 等

資産の承継

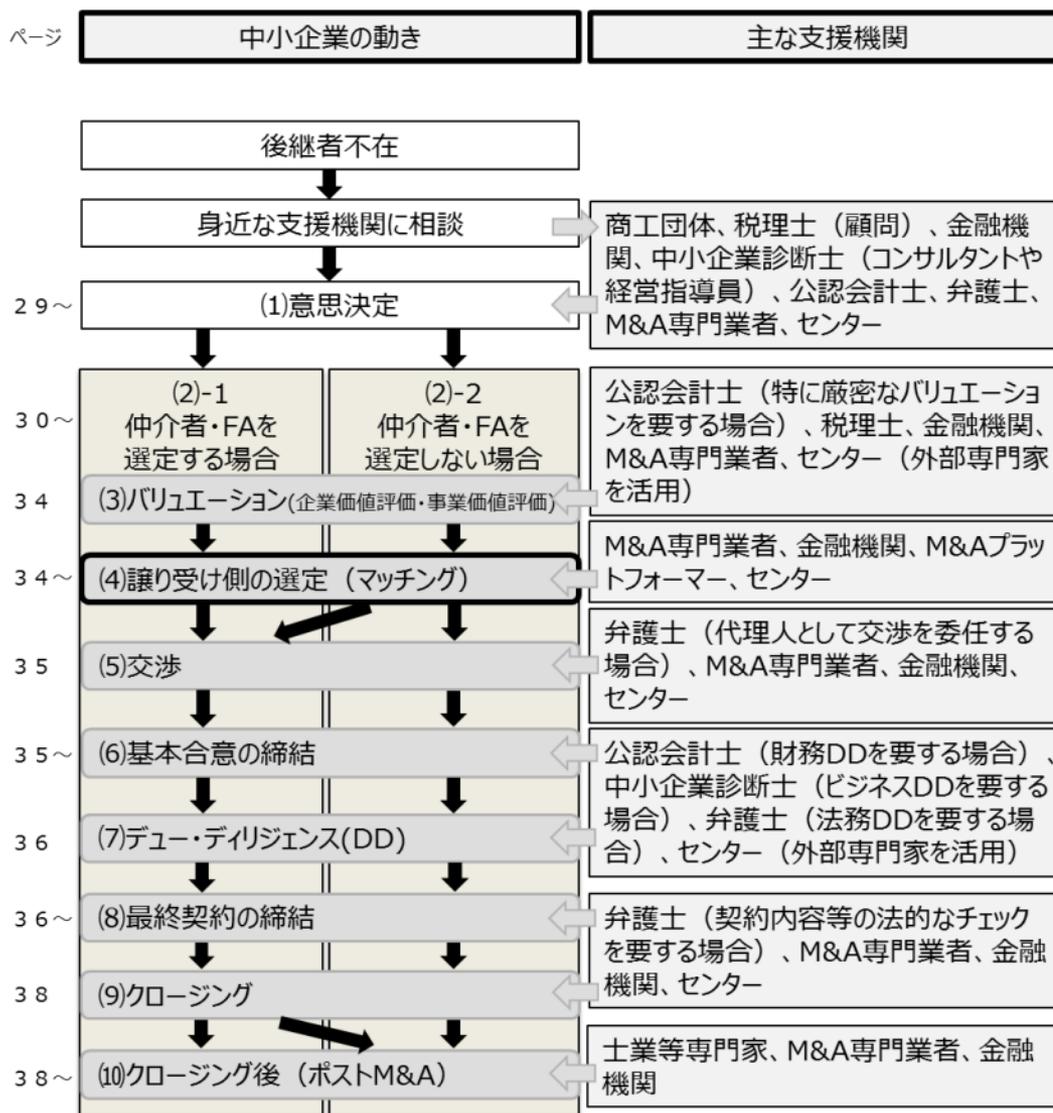
- ・ 株式
- ・ 事業用資産
(設備・不動産等)
- ・ 資金
(運転資金・借入等)

知的資産の承継

- ・ 経営理念
- ・ 従業員の技術や技能
- ・ ノウハウ
- ・ 経営者の信用
- ・ 取引先との人脈
- ・ 顧客情報
- ・ 知的財産権（特許等）
- ・ 許認可 等

出所：資料「事業承継ガイドライン」 中小企業庁

5. 中小M&Aガイドライン



出所：資料「中小M&Aガイドライン」 中小企業庁

6. 中小PMIガイドラインー1

M&AとPMIの目的



PMIの取組領域

経営統合

異なる経営方針のもと経営されていた2社の経営の方向性、経営体制、仕組み等の統合を目指す。

信頼関係構築

組織・文化の融合に向けて実施すべき取組。経営ビジョンの浸透や、従業員の相互理解、取引先との関係構築等を目指す。

業務統合

事業（開発・製造、調達・物流、営業・販売）や、管理・制度（人事、会計・財務、法務）に関する統合を目指す。

出所：資料「中小PMIガイドライン」 中小企業庁

7. 中小PMIガイドラインー2

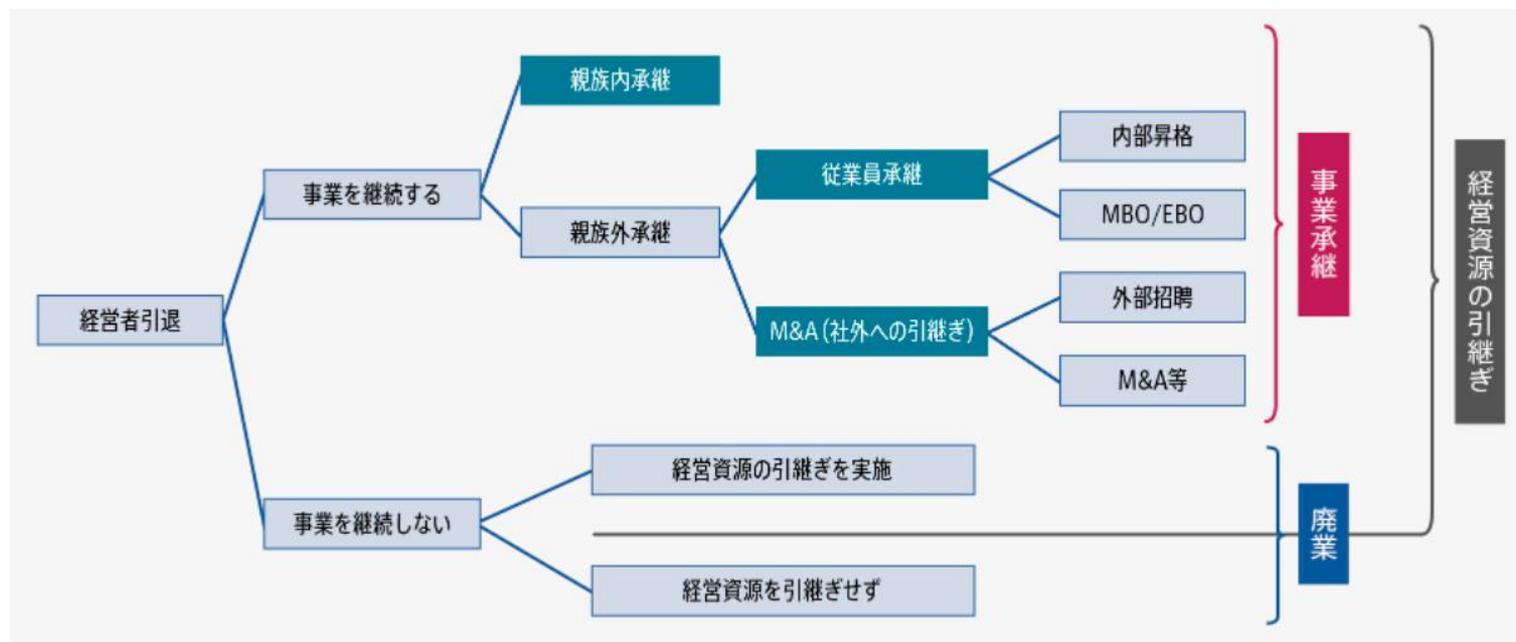


出所：資料「中小PMIガイドライン」 中小企業庁

8. まとめー1

◎ 事業承継の方向性

- ① 親族内承継 ② 役員・従業員承継 ③ 第三者承継(M&A)



◎ 事業承継において必要とされる支援

- ① 企業経営 ② 経営者の生き方 ③ 財産の承継

9. まとめー2

◎ 事業承継計画の作成

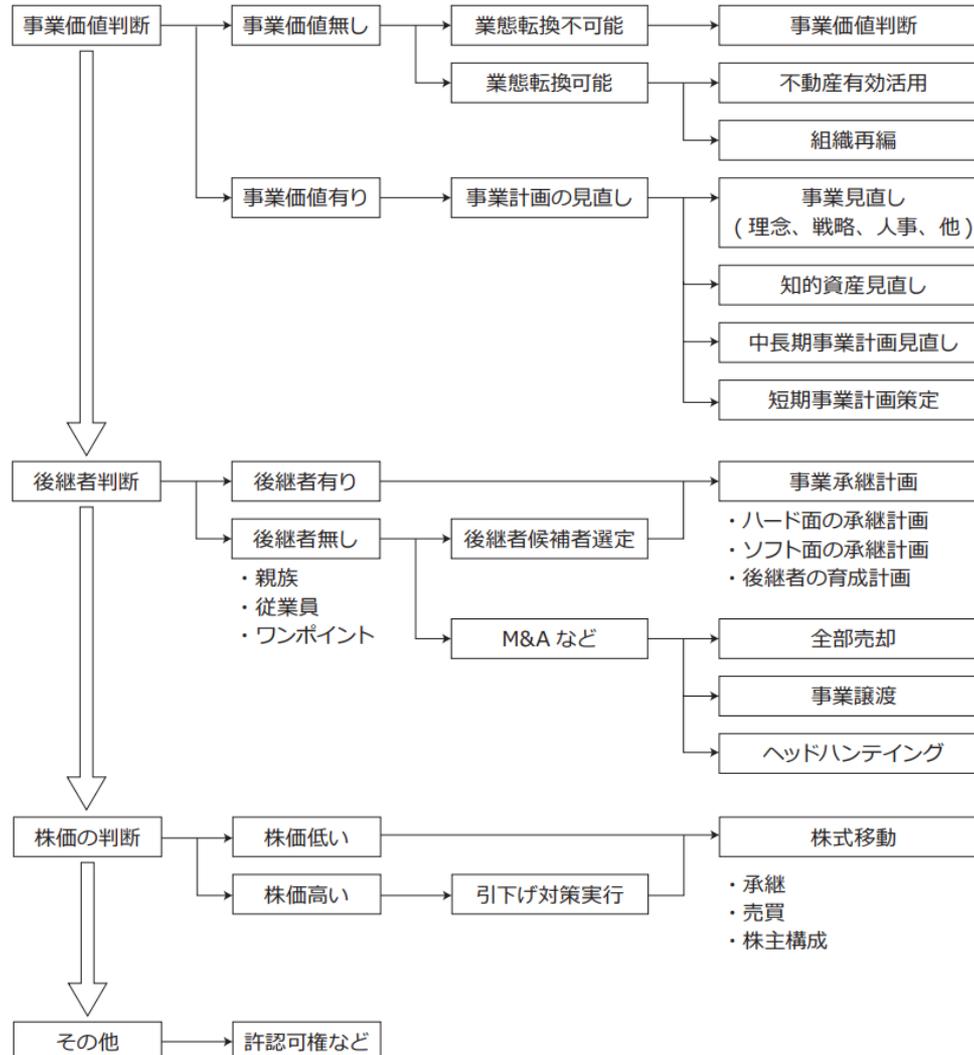
- 事業承継計画の作成主体は、現経営者ではなく「後継者」である

社名		中小株式会社			後継者	親族内・親族外		
基本方針	[基本方針] ① 中小太郎から、長男一郎へ親族内承継。 ② 3年目に社長交代。(代表権を一部に譲り、太郎は会長に就任。5年目に完全に引退。) ③ 5年間のアドバイザーを弁護士と税理士に依頼する。							
	項目	現在	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
事業計画	売上高	8億円			8億5千万円		9億円	
	経常利益	3千万円			3千2百万円		3千5百万円	
会社	定款・株式・その他		相続人に対する売り渡し請求の導入				他の親族から金庫株取得	
	年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	
現経営者	役職	社長	→			会長	相談役	引退
	関係者の理解		家族会議 社内への計画発表	取引先・ 金融機関に紹介	役員刷新(注1)			
	後継者教育	経営者とコミュニケーションをとり、経営理念、ノウハウ、ネットワーク等の自社の強みを承継						
	個人財産の分配				公正証書 遺言作成			
	持株 (%)		70%	60%	50%	0%	0%	0%
			暦年贈与(暦年課税制度)					
	後継者	年齢	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳
役職		取締役	専務		社長			
後継者教育		社内	工場	本社管理部門 営業				
		社外	外部の研修受講	経営革新塾				
持株 (%)			0%	10%	20%	70%	100%	100%
		暦年贈与(暦年課税制度)			事業承継税制	納税猶予		
補足	・3年目の贈与時に事業承継税制の活用を検討 ・遺留分に配慮し遺言書を作成(配偶者へは自宅不動産と現預金、次男・長女へは現預金を配分)。 ・一部以外の株主(次男・長女)の保有株式を金庫株取得することで均衡を図る。							

10. まとめー2

◎ 事業承継計画フローチャート

- ・ 株価が高い場合、事業価値と資産価値(不動産など)の分離を検討



夢と技術の経営研究所
www.yumegi.com